

## 埼玉県緑のトラスト保全地第14号地

—No.42 三芳町—

**【事業の目的】**

優れた自然や歴史的環境を後世に残すため、平成27年6月に指定された埼玉県緑のトラスト保全地第14号地を埼玉県と共同によって公有地化を進め、木柵や散策路などの整備工事を実施します。その後、トラスト地を活用した体験型イベントを開催し、住民への緑化普及啓発と子供から大人までが参加する多世代間交流を行うことを目的とします。

**【事業の内容】****〈平成28年度実施事業〉**

平成27年6月に、三芳町「藤久保の平地林」が埼玉県緑のトラスト保全地第14号地に指定されたことにより、埼玉県と共同による公有地化に向け、土地を取得しました。

**〈平成29年度実施事業〉**

平成28年度実施事業で土地を取得した緑のトラスト保全地において、木柵や散策路整備などの整備工事を行います。

また、町内外の住民に身近な緑への興味・関心を持ってもらうため、オープン記念イベント「埼玉県緑のトラスト保全地第14号地ネイチャーイベント」(予定)を開催します。

## ○ ステージイベント

町内中学校吹奏楽部による演奏など

## ○ 緑地内での体験イベント

丸太切り、ツリーイング(木登り)体験など

## ○ 飲食物などの販売

みよし野菜、のぞみら焼き、フランクフルト、ドリンク、植木・花苗・生花などの販売、苗木の無料配布

**【事業年度】**

平成28年度～平成29年度(2か年)

## 【予算額(千円)】

183,142千円（平成28年度～平成29年度）

うち 9,979千円（平成29年度）

## 【財源】

ふるさと創造資金貸付金（県）、地域活性化事業債、一般財源（町）

## 【事業実施に至った背景・経緯】

近年は市街化調整区域での開発が進行するなど、有効な緑地保全策を構築することが急務となっていました。そのため、緑地保全に努めるエリアを明確化することにより緑化を増進し、緑と魅力にあふれる景観や快適で持続可能な環境基盤の形成を目指すこととなりました。

## 【事業のPRポイント】

「藤久保の平地林」が埼玉県緑のトラスト保全地第14号地への指定により公有地化されました。子供からお年寄りまで多くの世代に利用してもらい、地域への愛着、自然への興味・関心、地域の魅力を再発見してもらえるよう体験事業など様々な事業に取り組みます。

## 【事業実績・成果・今後の展開】

＜平成28年度＞

埼玉県緑のトラスト保全地第14号地として、埼玉県と共同による公有地化を進め、土地を取得しました。

＜平成29年度＞

平成28年度に土地を取得した緑のトラスト保全地において整備工事を行います。また、町内外の住民に対して、オープン記念イベントを開催します。

＜今後の展開＞

町内外の方に対して、身近な緑への興味・関心を持っていただくため、地元企業・教育機関等と連携して、継続的に事業を実践していきます。

〔 連絡先 〕

環境課 自然環境担当

049(258)0019(内線218)